港湾労働

東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労
働組合機関紙
（組合員の購読料は
組合費の中に含む）
発行責任者
松永英樹

# 新年あいさつ

中央執行委員長　真島　勝重

**新年明けましておめでとうございます。組合員並びにご家族の皆様が、お健やかに新年を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。**

私は、中央執行委員長に選出されて四年目の新年を迎えます。今年こそは、活気ある経済社会に戻り、私たちの賃金・労働条件が向上されることを望むばかりであります。輸出入の物流の設置点である港湾で働く労働者とそれを国内輸送する運輸労働者に活気が生まれなければ、国内経済は上向いたとはいえないと言っても過言ではありません。昨今、国は将来的な港湾労働力不足といっています。日本の若年層労働者が港湾に魅力を持ってもらうにはどうするか、単に賃金や労働環境だけではなく、港湾労働に対する誇りと魅力を私たち自身が作り上げ発信していかなければなりません。全港湾は、いつの時代においても魅力ある港湾労働を基軸として、次の世代につなげる労働運動を展開していかなければならないことを新年にあたっての決意として述べさせていただきます。

さて、カナダの有名大学の経済学で取り上げられた日本の現状報告を紹介します。「日本の貧困者は多数存在するが、その貧困者のほとんどは、犯罪歴の家庭でもなく、移民者でもない。教育水準が世界的に決して低いわけでもない。決して怠惰ではなく、むしろ勤勉で労働時間も長く、個々の能力が低いわけでもない。世界的に前例を見ない完全な政策失策による貧困層である」、日本は世界でも上位に位置する格差社会が拡大し、非正規雇用労働者の増加は、政治の大失敗です。このような政治を脱却しなければ明るい未来は訪れません。更に、平和憲法を揺るがす憲法改悪の動きが顕著になってきています。いつの時代も戦争を始めるのは政治に携わる老人で戦場に行くのは国の将来を担う若者たちです。戦争を可能にするような憲法改悪は絶対に許してはなりません。今年七月頃に参議院選挙が行われます。全港湾も職場討議を重ね、選挙闘争を進めていくことが全港湾の重要な方針です。

二〇二二年の干支は寅です。正確には壬寅（みずのえとら）です。「壬寅」は厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となる意味がある年です。私自身、寅年の年男で還暦を向かえます。厳しい状況から一転して、組合員の方々が、少しは笑顔で今年は良いぞと言えるような組合運動をしていきたいと思っています。

還暦は、十二支（じゅうにし）と十干（じっかん）を組み合わせた干支（えと）が、小学校高学年で習った最小公倍数で計算すると六十年という意味から、生まれたときと同じ暦に還ることを表しています。ということは、私も六十年前の壬寅生まれということなのかなあ・・

決意新たな一年を進めていく所存です。

最後に、全国港湾連合会が今年、結成五十周年を迎えます。港湾産別の中心として、五十年間、常に先頭に立って港湾労働運動を展開してきたことに敬意を表するとともに、一方で、周りを見渡せば現在の日本の労働運動は、産業別労働運動は皆無で企業内労働運動に埋没しています。産業別労働運動の灯を決して消してはならない。むしろ、企業単位で解決できない様々な課題を、その産業で働く仲間同士が考え、支えあい、団結して難局を乗り越える、この素晴らしい産業別労働運動が、今、日本の労働運動に問われていると思います。

組合員、執行部が一丸となって活発な議論を展開し、決してぶれることなく、全港湾の歴史と伝統を継承し、発展していくよう、本年もよろしくお願いいたします。

# 秋年末闘争の経過と総括について（案）

## Ⅰ．たたかいの経過

全港湾各地方は、第92回定期全国大会で確認された秋年末闘争方針の下、冬季一時金の獲得や労働条件の到達、継続交渉を積極的に取り組んできた。

### 1．労働条件引き上げのたたかい

(1)冬季一時金闘争

①各地方は、第2回中央執行委員会で確認した昨年同期の率・額を上回る要求設定を行ない、10月末～11月上旬に要求書を提出した。

②回答状況及び妥結結果

12月15日の現在で、速報分会157分会中、150分会に有額回答が出され、そのうち138分会が妥結となった。回答額平均は482、918円で、妥結金額は488、396円、率にして1・70ヶ月となった。港湾職種での平均回答額は500、410円で、昨年同時期を12、210円上回り、トラック職種が363、232円で、昨年同時期を2、915円下回り、一般職種は407、238円となっており、昨年同時期を23、775円上回る結果となった。

闘争分会では、310分会中、269分会に有額回答が出され、回答額平均は474、244円と昨年同時期を9、604円上回っており、率を見ると1・66ヶ月で昨年同期を0・03ヶ月上回っている。そのうち妥結分会数は246分会で妥結額平均は479、432円となっている。トラック職種での苦戦が見られるが、全体で上回った結果となった。特に地方港での引き上げが今季一時金のけん引役となっている。

③港湾関係労組の回答状況

（中略）

④他団体の回答状況

（中略）

(2)秋年末オルグ

第92回定期全国大会で決定された方針に基づき、21秋年末オルグを企画し、新型コロナウイルスの影響もあり、名古屋支部のみ開催した。

(3)秋年末における到達闘争

第92回定期全国大会で決定された方針に基づき、①労働時間短縮、②定年延長65歳と退職者の補充、③退職金引き上げ、④労働災害・企業上積み保障の引き上げ、⑤労働協約の締結など、諸労働条件の到達闘争のたたかいをすすめてきたが、前進したものとはならず、引き続き交渉がもたれている。

### 2．港湾における制度政策闘争

(1)秋年末統一闘争(全国港湾)

21秋年末闘争中央行動が11月17日（水）～18日（木）にかけて行われた。

(2)労使政策委員会（全国港湾）

10月14日、組合側の申し入れに応える形で、労使政策委員会が開催された。しかし、冒頭、日港協は、組合側の申し入れ事項にある諸問題についてより先に、船社からの要請のあった、「年末年始例外荷役」を要請してきた。組合側は「本来であれば、組合の要請に回答したうえで、要請すべきだ」と抗議をおこない、業側より謝罪を受けてからの委員会となった。申し入れ項目に対して、業側は「都労委の命令書は重いものと考えているが、万が一の危惧があることを想定し、リスク（課徴金）回避を考慮し、組織として再審査請求の判断に至った」とする回答であり、そのほかの課題についても回答らしい回答は出なかった。組合側はこのことに強く抗議するとともに、①年末年始例外荷役の要請と、②1月4日の平日化については、持ち帰り検討することとし、同日行われた、常任中央執行委員会で検討をおこない、「年末年始例外荷役の要請」は受けないことを確認し、即座に日港協へ伝えた。

11月19日、労使政策委員会が開催され、冒頭、日港協からは労使関係を正常化に戻すには、産別最低賃金の問題解決が必須であるとの認識を表明したうえで、会員店社の経営に影響が出ないことが確認されれば、速やかに交渉に応じることができ、正常な労使関係に戻す重要な要件であることの認識があるとした。このことをもって、年末年始例外荷役の実施をお願いするとした。組合側は日港協の発言は歓迎するとし、出来るのであれば、司法の判断を求めるまでもなく、常に労使協議をすすめつつ、正常な労使関係に戻す判断をすべきと要請した。そのうえで、年末年始例外荷役の実施について、日港協の要請に応じるとした。

(3)全国決起集会

10月14日、全国決起集会がリモートで開催され、労使政策委員会の報告や独禁法問題、横須賀新港ふ頭フェリー就航問題等での日港協の責任のなさの報告をおこない、年末年始例外荷役の要請を受けないことを表明した。

(4)交運労協第37回定期総会

第37回定期総会が10月7日（木）開催され、2021年活動報告と2022年活動方針（案）、2021年決算報告と2022年予算（案）が提案された。

### 3．海コン・トラック・バス労働者の制度政策闘争

(1)海コン・トラック対策会議

「標準的な運賃」を確実に収受できるように注視するとともに、告示された標準的な運賃にもとづく運賃・料金の届出が行われるよう、業界団体や事業者への働きかけを行政に求めていくために、12月16日に対策会議を予定している。

(2)バス・タクシー対策会議

神戸支部では路線バス事業での入札により、雇用問題が引き起こされている。また、「シェアリングエコノミー」の名のもと、新たな規制緩和が推進されている今後、タクシー配車に隠れてライドシェアを既成事実化することが懸念されるため、現状と問題を把握するために12月21日～22日で神戸にてバス・タクシー対策会議を予定している。

### 4．雇用保障闘争について

(1)日興サービス分会闘争

全国闘争である日興サービス分会闘争は、10月12日に名古屋高裁で判決が出たが、残念ながら請求棄却となった。名古屋支部・阪神支部は即座に最高裁へ上告している。

(2)能代闘争

同じく全国闘争である、能代闘争は11月10日～11日と秋田港において現地闘争を取り組んだ。

### 5．労働者供給事業

(1)10月26日～11月3日にかけて、鹿児島支部労供事業点検オルグをおこなった。

### 6．平和、人権、環境を守るたたかい

(1)ＪＣＯ臨界事故22周年集会は、茨城県を含めた21都道府県に発令された緊急事態宣言の延長が決定し、まん延防止等重点措置の発令も8県に拡大されることが明らかになった状況を踏まえ、中止の判断となった。

(2)ロナルドレーガン母港化抗議集会が10月1日に横須賀ヴェルニー公園で開催が予定されていたが、悪天候のため中止となった。

(3)「憲法理念の実現をめざす第58回護憲大会」が宮城県・仙台市で開催された。

### 7．組織の強化と拡大

(1)2020年当初から猛威を振るった新型コロナウイルスは、世界的に莫大な感染症の広がりを見せ、生産機能や経済機能をマヒさせ、我々の社会生活を一変させた。感染力の強さもさることながら、国の感染防止対策は後手に回り、政府への不満の声が高まっていた。そうしたなか、2020年の第91回定期全国大会、2021年の第42回中央委員会、第92回定期全国大会と労働組合として最も重要な方針を決める機関会議も、各地方から参加に対して、家族や職場への感染拡大を危惧する意見が出され、中央執行委員会は参加人数や、運営方法での制限をかけざるを得なかった。

(2)中央本部としても、「限定的緊急特例措置」規約の制定や規約・規定の改定など、あらゆることを考えて対応してきたが、これまでに経験したことのない事態では、大会でも出されたように、本規約との整合性や運営方法決定に至るまでの組合員への説明が不十分など、民主的な運営を求める声も一部で出された。

(3)現在に至っても、完全な「限定的緊急特例措置」規約の制定や規約・規定の改定には至っていないが、中央執行委員会は出された意見には真摯に向き合い、民主的な運営を目指すために議論を重ね、地方・支部への丁寧な説明をおこなったうえで、第93回定期全国大会において提案・承認していただける取り組みが必須となっていることの総括を確認した。

### 8．選挙闘争

10月19日公示、10月31日に投開票となった衆議院選挙は、自公政権打倒を掲げる野党共闘として立憲民主党、共産党が中心となりたたかわれ、全港湾は各地方において政策協定や推薦決定を多数立てて選挙運動に取り組んだ。日本海地方では、11の小選挙区での推薦候補者を決定し、小選挙区・比例を合わせて6名の当選を果たした。関西地方では、大阪支部を中心に4つの小選挙区で推薦候補者を決定したが、惜敗となった。四国地方では、6つの小選挙区で推薦候補者を決定し、小選挙区・比例を合わせて4名の当選を果たした。九州地方では、6つの小選挙区で推薦候補者を決定し、小選挙区・比例を合わせて5名の当選を果たした。

## Ⅱ．たたかいの総括

### 1．労働条件引き上げのたたかい

冬季一時金闘争では、第92回定期全国大会で確認した方針の下、組合員の切実な要求として一時金の引き上げに全地方、全支部が全力を挙げてたたかいました。

日本経済は、新型コロナウイルスの影響もあり、一時は持ち直しの動きがあったものの、年末にかけては一服している感がありました。輸出は、中国経済のペースダウンや米国向けの自動車の下振れなどを受けて減少となりましたが、個人消費は、新型コロナ感染拡大防止による活動制限が残るなかで、増加と減少を繰り返す動きを続けていました。このような先行きの見えない状況を考慮する事業者も多数あり、冬季一時金については、港湾職種、一般職種が昨年冬よりは上がったものの、トラック職種では、依然として厳しい結果となりました。要因は原油価格の高騰など考えられますが、標準的運賃が適正に収受されていないことも考えられます。コロナ禍での経済の停滞や消費の落ち込みもありますが、コロナ禍以前の2019年冬季一時金487、729円、1・74ヶ月と比べると、額でマイナス13、485円、率でマイナス0・08ヶ月と戻っていません。

到達闘争については、65歳定年延長は各地方で継続雇用や再雇用制度も含めて到達していますが、60歳以降の賃金については、労働法改正により「同一労働・同一賃金」が求められています。これは難しいたたかいとなっていますが、東北地本では60歳以降の賃金の引き上げを求める協議が粘り強く続けられています。また、新型コロナワクチン接種による副反応への対応では、北海道地本が統一で特別有給休日とする協定を締結しました。日本海地本においては育児・介護制度の条件整備について継続協議となっています。課題については、地方ごとでの環境や企業体力によりすすんでいない状況もありますが、組合員の声に応えるためにも、港湾で働きたいと言われるような労働環境を作るためにも、粘り強くたたかいましょう。

### 2．港湾における制度政策闘争

全国港湾と港運同盟での21秋年末闘争中央行動では、国土交通省に対し、港湾運送事業基盤の安定に資する課題や港湾政策に係る課題を申し入れましたが、我々の思い描くような回答は得られませんでした。厚生労働省でも、港湾労働法の順守と全港・全職種適用や特定港湾倉庫の指定のあり方など雇用と職域、安全を中心に申し入れましたが、納得のいく回答ではありませんでした。国策によって右往左往される今の港湾産業には労使が一体となった取り組みが出来る体制の構築が急がれますが、現状では道筋さえも見えていません。是々非々で本音の交渉ができる労使関係に戻すことが急務です。同時に国策に対しては政治力も必要となってきます。全国港湾では初めての試みと言える衆議院選挙での野党統一候補者への支持を取り付け、議員との繋がりを模索してきました。この取り組みの成果が出るには時間がかかりますが、政局を見極める力も必要となってきます。その取り組みで先頭に立つのは全港湾であることを再認識して「魅力ある港湾労働の確立」のために奮闘しなければなりません。

（紙面の都合上、中略とした部分があります。）　以　上